

少人数学級の推進に関する意見書

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、学校教育現場にも大きな影響を与え、各学校ではこれまでにない対応を余儀なくされている。特に、「新しい生活様式」を考慮に入れた、感染拡大防止のための学習環境の整備は、子供たちの健康を守りつつ学びを進める上で喫緊の課題と言える。現在、東大和市の各小中学校においても、いわゆる「三密」の状況で学習せざるを得ない学級が多く散見され、学校関係者や保護者からその改善の声が上がっている。

これまでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応を踏まえ、仮に次なる感染症の発生など緊急時にあっても、身体的距離の確保を図りつつ全ての子供たちの安全で充実した学びを保障する学習指導体制を整備するために、公立小中学校における少人数学級の実現に向け、以下、要望するものである。

- 1 全ての子供たちの個別最適な学びの実現と健康を保障するため、公立小中学校の学級編成の標準を引下げ、教職員定数の計画的な改善を進めるなど、少人数学級の実現を目指すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

(議決日) 令和2年12月16日

(送付日) 令和2年12月18日

(送付先) 内閣総理大臣、文部科学大臣